

議会議案第 4 号

市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

標題の議案を次のとおり、藤井寺市議会会議規則第 1 4 条の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 3 0 日提出

提出者	藤井寺市議会議員	山 本 忠 司
同	同	片 山 敬 子
同	同	長 尾 匡 浩
同	同	水 谷 雄 路
同	同	横 山 太 喜
同	同	國 下 尊 央
同	同	松 木 洋 介

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 6 5 号）が施行され、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）に条ずれが生じることに伴い、市長の専決処分事項の指定について第 2 項中の同法引用部分について、所要の改正を行うものである。

市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

市長の専決処分事項の指定について（平成１５年１２月１６日議決）の一部を次のように改正する。

第２項中「第２４３条の２の８第８項」を「第２４３条の２の９第８項」に改める。

附 則

この改正は、令和８年９月２４日から施行する。